

ご注意ください！

不審な訪問が相次いでいます

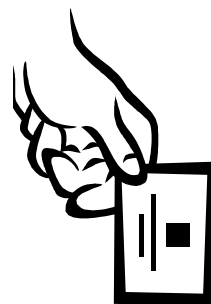
上下水道局職員や上下水道局委託業者を思わせ、宅内水道管の工事や洗浄、水質検査、料金の請求などを理由とした「**突然の不審な訪問**」が相次いでいます。

不審だと感じたら...

身分証明書の提示を求めましょう

上下水道局職員や上下水道局委託業者は、身分証明書を常に携帯しています。

また、訪問販売の事業者は、名前、目的、内容を明らかにしなければならないことが法律で義務付けられています。(特定商取引に関する法律第3条)



すぐにご相談ください

不審な立入検査、工事、お支払いはその場で決めず、ご家族や関係機関にご相談ください。



岸和田市上下水道局
電話 423-9590

岸和田市立消費生活センター
電話 439-5281

岸和田警察署
電話 439-1234

【発行】 岸和田市上下水道局(総務課)
岸和田市岸城町7番1号
電話 423-9590 FAX 423-4885



不審な訪問 ～ご注意のポイント～

水質検査に来ました。家の中に入らせてください。

名前、用件、上下水道局から委託を受けているのかなど詳しく尋ねると立ち去ったという事例があります

また、家族構成、不在時間、通帳の額などを聞き出そうとしたり、強引に家の中へ入ろうとした事例もあります。

なお、緊急性がある場合は、岸和田警察署へ直接電話するのではなく、必ず 110 番してください。



水道水が赤く染まったので水が汚れています！

水質が正常な場合でも水道水が赤く染まる検査器具はたくさんあります。水質検査器具の種類は数多く、色が変わったから水が汚れているとは限りません。

検査を受けた場合は、詳しく説明を求めてください。水道水の異常が疑われる場合は、まず上下水道局へご相談ください。



水道管の取替工事が必要です！

給水工事は岸和田市指定給水装置工事事業者でなければできません。

指定給水装置工事事業者は上下水道局ホームページかお電話でご確認ください。

なお、工事や作業の料金は各業者により異なりますので、十分にご検討ください。



岸和田市上下水道局といたしましては
お客さまに安心して水道水をご利用いただけるよう
岸和田市立消費生活センターや岸和田警察署と連携しながら
市民の皆様にご注意を呼びかけております。